

新型コロナウイルス ～相談からPCR検査までの流れについて～（令和2年11月1日～）

新型コロナウイルスに感染したかもと不安に思う方

《症状の例》※該当しなくても相談できます。

- ・息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある
- ・高齢や基礎疾患があるなどの方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある
- ・発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている

【PCR検査を受けることができる場合】

- ・医師が必要と判断した場合
- ・保健所が必要と判断した場合
- ・保健所が濃厚接触者と判断した場合
- ・濃厚接触者とならなくても患者との接触歴等から保健所が必要と認めた場合

まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に電話相談をしてください。

相談する医療機関に迷う場合、夜間・休日等の場合は、受診相談センター等に電話相談をしてください。

症状や流行地域への渡航歴、接触歴、行動歴等を確認します。

